

令和 7 年 2 月 26 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 小坂井 哲夫

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

【1】 投票率の向上及び対策について

答弁を求める者 市長

- 1 今年 7 月には参議院選挙、12 月には当市の市長選挙が行なわれる予定です。私は 3 年前の市議選後、最初の一般質問で投票率の低さ、その対応について質問させていただきました。

この間、全国選挙・地方選挙が行なわれました。一部地方において、前回選挙より投票率が上がったところもありましたが、総じて相変わらず投票率が下がり続けている実態があります。

選挙は全国選挙・地方選挙を問わず自分が考える幸せをどの党、どの候補者に託すのか自由に選択し政治の方向を希望するもので、民主主義の根幹をなすものであると思います。

政治方向はその多数の意思で決められ、本来有権者の最も関心あることがそのようになっていない。このことは長年続いている生活苦が改善されてこなかった自民党政治へ閉塞感、喪失感に市民が反応、結果投票率の低下に表れている、そのように感じています。

投票は自分の未来、見附の将来、県の将来、国の将来を決めて行く重要な社会参加であるはずです。真剣に考えなければならないと思います。

- (1) 私は令和 4 年 12 月議会で過去の市会議員選挙投票率の推移、18 歳からの投票率について一般質問し、投票率の低さについて市の考え、取り組みをお聞きしました。

その中で、18 歳からの有権者の投票率の低さについてどのように対策をとっているのか質問したところ、「令和 5 年県会議員選挙時に関心を持ってもらうため大学生から投票所に来てもらい、投票事務を経験してもらうこ

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウエ



とになっている」との答弁でありました。若い人が選挙に関心を持ち、体験してみたいという表れであり、投票行動が上向きになるひとつの期待がありました。

どのような反応があり、今後に生かすことができたのか。また間近の 7 月の参議院選挙に生かすことは何なのか、お聞かせください。

(2) 独居高齢者、特に身体の不自由な方についての対応はどうなっていますか。3 年前の一般質問では「いろいろ他市のことを参考にして検討する」との答弁でしたが、検討状況をお聞かせください。

(3) 知的障がい者の投票については別の角度から投票を促す対策が必要に思っています。

例えば投票に行かない理由に、「投票所が静か過ぎて環境に馴染めなく、騒ぐと迷惑をかけるので連れて行くにはハードルが高い」、など一例ですが親御さんから話をお聞きました。

障がいの特性に合わせた取り組みについてお聞きします。

ア 知的障がい者の方への投票所での対応について、職員への周知はどのようにされているのでしょうか。

イ 知的障がいの方の投票のための設備・環境について配慮していることはどのようなことですか。

ウ この次の選挙に生かす取り組みはどのようなもののでしょうか。

(4) しかし、平成 28 年に「障害者差別解消法」の施行があり、重い知的障がいのある人であっても意思を反映できる社会を作ることが求められる状況になりました。投票率を上げるひとつの対策としても有効な取り組みでもあります。

見附市は「誰ひとり取り残さないまち」を謳っています。「障害者差別解消法」の中身でもある合理的配慮により、誰もが投票を行なえる投票環境を作ること期待していますが、市長の認識を伺います。

【2】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）の取り扱いについて

答弁を求める者 市長

1 市民に対する対応について

物価の高騰が続き市民の暮らしは止めどもなく落ち込んでいます。食料品の価格高騰は住民全体に影響し、特に主食である米については 2 倍近くの価格高騰になっています。価格のみならず手に入らない不安感も出ています。市民は支援の動きがあるならば早急な対応を望んでいます。

国において令和 6 年度予算に重点支援地方交付金の補正予算が計上されました。早速このことを受けて見附市は専決処分で住民税非課税世帯に 3 万円、その世帯の児童に 2 万円の給付を行いました。

その後 国は再度同交付金を使う補正予算を組み、各自治体は臨時議会を開くなどして、スピード感を持って経済対策に取り組んでいることが 1 月後半、新聞報道されました。

市民から「なぜ見附市は動かないのか？」と不信の声が聞こえてきました。

(1) 市の対応がなぜ早急な取り組みに至らなかったのか理由をお聞かせください。

(2) この度の重点支援地方交付金は令和 7 年度当初予算に盛り込まれました。子育て応援券、高齢者お出かけ応援券の配布です。

該当しない市民の暮らしは深刻で不安だらけです。該当しない市民の物価高騰に対する支援はどのように考えられているのか伺います

(3) 深刻な状況が渦巻いている今、市民が安心して暮らし続けられるようにすることが地方自治体の役目です。

「暮らし満足 NO.1」を目指して、物価高騰から市民の生活を守る市長の決意をお聞かせください。